

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回宍粟市男女共同参画推進条例検討委員会	
開 催 日 時	令和2年7月29日（水） 14：00～15：40	
開 催 場 所	宍粟市役所 本庁舎 4階会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	中村和子	
委 員 氏 名	（出席者） 中村和子、篠原光児、横山由紀子、太田 卓、 梶本美和、坂口あかり、三渡眞由美、前田 良、 飯田 聡、小林琢哉	（欠席者）
事 務 局 氏 名	まちづくり推進部：津村部長、大田次長 まちづくり推進部人権推進課：西田課長、上月係長	
傍 聴 人 数	0名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・委員長、副委員長の選任 議事 （1）宍粟市男女共同参画推進条例（仮称）の制定にあたって [資料3] （2）宍粟市男女共同参画推進条例の概要（案）について [資料4] [資料5] [資料6] [資料7] [資料8] ・第2回会議日程 令和2年8月26日（水）午後2時～ 於 宍粟市役所4階会議室	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

議事録の確認 (記名押印)	(委員長等) 委員長 中村 和子 (確認日 9月11日)
------------------	---------------------------------

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開 会 ■ 委嘱状机上配布
市長	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市長あいさつ <p>皆さん、こんにちは。大変出にくい時間帯ではなかったかと思ひますし、梅雨末期を迎えてジメジメとしたような中でご出席いただきましてありがとうございます。今申しましたとおり、条例検討委員会ということで、皆さん方、列席をしていただいて議論を展開していただくわけでありませう。</p> <p>7月に入りましてから、九州地方、特に熊本県を中心にして、非常に大きな被害があったところでありませう。その後、岐阜県、長野県、あるいは東海地方、また今日の昼のニュースを観ておひますと、山形県の最上川の方でも大きな氾濫をしたという状況でありませう。それ以外は梅雨前線あるいはいろんな状況の中で線上降水帯というものが現れる中で、集中的にそれぞれに長時間、非常に激しい雨が降ったということでありませう。今もそうでありませうが、この7月のこの災害の関係で非常に残念ながら多くの方が亡くなられました。また今も行方不明の方が数名いらっしゃるということで、必死になって捜索活動もなされておひます。また、河川の氾濫、激流によりまして、家屋も流されるなど、甚大な被害を受けている所もありませう。改めて被災された皆さんに心からお見舞い申し上げたい、こう思っておる所でありませうが、一日も早い復興への足掛かりになればいいなあとそういうことを願っておる所でありませう。</p> <p>ご承知かも知れませうが、我が宍粟市も平成30年の7月豪雨で甚大な被害を受けたところでありませう。あれから7月の6日をもって丸2年を迎えました。その後、全国各地からの多くのご支援をいただく中で、ようやく7割が復興を終わったという状況でありませう。あと3割が今年度中になんとか復興して日常に戻していきたい、こう思っている所でありませう。決して他所事ではないということでありませうし、まだ全国どこで何が起きてても不思議でないという状況でありませうし、間もなく梅雨が明けると、続いて台風の懸念もされる所でありませう。その上に新型コロナウイルスの感染症という状況で、第一波が終わりに近づいたということもありませうが、ここ最近では東京、あるいは大阪も含めて、非常に厳しい状況でありませう。また全国的に広く広がっている状況でありませうし、兵庫県も増えてきておひます。幸いにしてこの宍粟市には現在では感染者はいないということでありませうが、ご承知のとおり日常生活についてGo Toキャンペーンではありませんが、観光産業や商業の再開からすると、交流も当然、深まってくるわけでありませうし、感染につきましても、市民の皆さまには感染予防等注意喚起をお願いをしておる所でありませうが、いずれ、宍粟市でもそういうことも想定しながら、やっていかなければならないと考えておひます。そういう意味におきましては、今日、ご参加の皆さんも、いろんな所で、いろんな立場でここに来ていただいているのではないかとおひます所でありませうが、県知事も言っておら</p>

	<p>れるように、新しい兵庫スタイルということで、これから我々の生活の仕様も変わらなければならない。こんな風に思っておるところであります。</p> <p>今回、男女共同参画推進条例という形で、来年の3月の議会をめざし検討する中で、市民の皆さんと一体となって、その方向に向かっていこうと、そのためには条例をしっかりと備えて、市として強い意志や姿勢をしっかりと示すことによって、これからのまちの方向性を示す非常に重要な条例だと私は考えておるところでございます。それは正に新しい生活スタイルというこれからの時代を我々はどう生きていくかという、まちをどう創っていくかという根本になるものだと考えています。男女参画という大きなうねりが出てからずいぶん経つわけですが、県下でもすでに条例が施行されてまちづくりの理念を注入されている市町があります。宍粟市でもプランを策定し、まちづくりをすすめる中でご意見などもういただき、このたび条例を施行することで、よりまちづくりに活かしていけると思うし、ようやくこういったところまで来たのかなあとかういう風に考えております。</p> <p>事前に資料をいただいており、かなり精度の高い所までできていますが、後、もう少し何かを入れることによって、この自然と共生しながらというまちづくりに合致し、さらに将来に向かっていくのではないかと。どうぞ皆さん方、お忙しい中だと思うんですが、是非宍粟市の将来に向けて、我々の生き方そのものところについてご意見をいただいて、この条例の中に入れていただいたらありがたいなあとかういう風に考えておりますので、どうぞ皆さん、よろしく願い申し上げます。</p> <p>繰り返しになって申し訳ありませんが、コロナ感染の状況の中でお互いになりますが、健康には充分ご注意をいただいて、それぞれの立場で、さらにご活躍いただいて、我が市の発展のために格別のご支援を頂くことをお願いし、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、この後、よろしくおねがいします。ありがとうございました。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■委員自己紹介【資料1】 ■委員会要綱より所掌事務の確認【資料2】 ■会議公開について、説明・公開の承認
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長、副委員長の選出 <p>第1回の会議ですので、議事に入るまでたくさん決めておかなければならない大事なことがあります。当委員会の委員長さんと副委員長さんの選出をお願いしたいと存じます。先ほど見ていただきました資料2の設置要綱第5条第1項に委員の互選により、選出するようになっておりますが、どのようにさせていただきますかでしょうか。ご推薦なり立候補でもいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>昨年も第2次プラン検討の際に会長をしてくださり、今までの宍粟市に多分に関わっていただいている、中村和子様をお願いしてはと思いますがいかがでしょうか。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。宍粟市のことをよくご存じの中村和子様をご推薦いただきましたが、委員の皆さま、いかがでしょうか。</p> <p>〈異議なし〉</p> <p>それでは、中村和子様を委員長として、お世話になりたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして副委員長の選出ですが、委員長さんからの指名という形にさせてもらってもよろしいでしょうか。</p>
委員長	事務局から推薦していただけますか？
事務局	<p>はい、分かりました。事務局から推薦ということですので、Like myself 代表の前田良委員を副委員長として推薦させていただきたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。</p> <p>〈異議なし〉</p>
事務局	<p>それでは、委員長に中村和子様、副委員長に前田良様をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>〈一同拍手〉</p>
事務局	<p>■委員長・副委員長あいさつ</p> <p>挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>宍粟市には5年～6年、関わらせていただいて、私もいろんなことを教えていただいておりますが、このたびも素晴らしい学識の先生方、また若い女性の市民委員の方々、校長先生をはじめ多様な方に参画していただき、宍粟市もとうとうここまで来たかと、ありがたいなと思っております。</p> <p>この委員会、予定では3回という中で、プランは社会状況などで、変わっていきますが、条例は市政の方針という大きな枠組みのところですので、市民の皆さんの意見がこういう枠組みを大きく変えていくことがありますので、どうぞ忌憚のないご意見をよろしく願いします。</p> <p>最近、豊岡市の中貝市長が、ジェンダーギャップに注視し、若い女性がどんどん転出している、その根本の問題がジェンダー・ギャップ 男女の違いによる格差ということに力点をおき、取り組みをされています。十年後、二十年後地域がどうなっていくか、男女共同参画という考え方にもものすごく密着していると思います。その重要な点としてふたつ、ひとつは、首長の本気度、首長の思いで政策はぐっと動く、そういう代表が宍粟市じゃないかなと思っています。でもうひとつのキーワードは子どものつまり教育だと考えます。教育を大事にしたいと未来は作れないと思っています。どうぞよろしく願いします。</p>

副委員長	<p>男女共同参画を考えると、自分の性がわからなくなってしまう。本当に男女共同参画というネーミングが必要なんだろうか。この場が、いろんな意見を出す場だと思うので、委員長が言われたようにそれを事務局がまとめられたら良いと思うので、僕も言いたいこと、思っていること、言わせてもらいますし、みなさんもどんどん発言していただきますよう、よろしくをお願いします。</p> <p>委員長と一緒にがんばっていきたいと思いますのでお願いします。</p>
事務局	<p>委員長、副委員長、ありがとうございます。みなさんのご協力の方、よろしくお話ししたいと思います。いよいよ、ここから議事に入っていくわけですが、市長ですが、別の公務がございますので、ここで退席させていただきたいと存じます。申し訳ございませんが、ご理解いただきたいと存じます。</p>
事務局	<p>■議事</p> <p>それではここからの進行につきましては、要綱により、委員長にお願いしたいと思います。</p>
委員長	<p>膨大な資料が届いて、皆さん本当に「えーっ」と思われたと思うんですけども、今日のタイムスケジュールですが、3時25分を目処に。ですから、第1回目ということで、結構、事務局からの説明が多くなると思います。今回の条例をなぜ作るのか。そういう思いはどこなのか、という所から始まって、膨大な量の説明があると思いますが、事務局の説明をできれば30分で終わらせていただいて、3時には終わらせていただいて、その後、皆さん方からのご意見をいただくというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。</p> <p>特に前文に対しては委員、ご提供いただいてありがとうございます。またこれも事務局の方で今回検討するのか、次回するのかということを考えておいてください。では、事務局から制定にあたってというところからお願いします。</p>
事務局	<p>(1) 宍粟市男女共同参画推進に関する条例の制定にあたって 【資料3】説明</p> <p>(2) 宍粟市男女共同参画推進条例の概要（案）について 【資料4】条例（案）の概要 【資料5】各市の条文の構成比較 【資料6】各市の条文比較 【資料7】宍粟市条例（案）の項目内容検討資料 【資料8】条例の項目内容のうち、他市との違いがある箇所について本市（案）</p>
委員長	<p>ありがとうございました。もう皆さん、お腹いっぱいですね。今回、今からご意見をいただくとしても、今、事務局が言われた「ここの意見を聞きたい。」とおっしゃったところ全ては無理だと思います。それは次回に特化してすることになります。ただ、今ずっと説明をしていただきましたが、「どんな条例にしたのか。それは他市と比べると宍粟市はこういう特徴をもっているんですよ。」</p>

副委員長	<p>というところが説明されたと思います。</p> <p>平たく言うと皆さんがよくお聞きになるのは、「セクシュアル・マイノリティ」という言葉をよく聞かれると思うんですけど、また、LGBT、LGBTQという言葉もよく聞かれるようになったかと思いますが、最近の流れとしては、「SOGI」という言い方が主流になってきています。</p> <p>副委員長、そうですね？</p>
委員長	<p>はい、そっちに変わっていかうとしています。</p>
副委員長	<p>そこが宍粟市のポイントになっているので説明させていただきます。</p> <p>私が説明していいのかなと思うけどプランを作るときもそこをすごく議論をしたところなのです。LGBTとかLGBTQという言葉は、「マイノリティ」というような考え方になってきます。「私は普通で違う人がいる」というような感じの言葉の感覚なんですけど。でも「SOGI（ソジ）」という考えだと性的指向とか性自認というところを問題にしているので、すべて自分に関係がある、みんなが関わりあるということになります。「私の性的指向はこうです。性自認はこうです。」ということで。だから今回のこの条例の中でも大変珍しいと思います。私もちょっと小野市のプランとか触ってきている中で、「マイノリティ」という言い方をしているので、次のプラン改定の中で絶対に直してもらわないといけないと思っているところです。そこが宍粟市のカラーです。色が着いているというか、特徴としているということです。その辺り、大丈夫ですか？あの共通した理解が必要ですので、スマホ持ってらしたら調べたら出てくると思います。</p>
委員長	<p>ちょっとだけ付け加えさせていただいていいですか？たぶんもうほとんどの方はLGBTという言葉はご存じだと思うのですが、そうするとレズビアンの人、ゲイの人とかと関係ない人という考え方になってしまう。「その人たちの問題だからあなたたちで考えたらいんじゃないの？」となってしまう。でもその「ソジ」ですね、今、Eを追加してSOGIE「ソジー」と言うんですけども。性的指向・性自認・性表現というところで。そのソジーというのは、先ほど言われたようにみんなが持っていますよ、「私どっちかわからない」「自分の性はありません」という人もそれも全部、すべて性的指向、性自認、性表現に関わってくることで、みんなが持っていること、だから「みんなが持っているんだから、みんなの問題でしょ？みんなで考えましょうよ」という考え方ができるんですよ。今、LGBTからSOGIへの言葉だけの問題かもしれませんがそういうふうに変ってきている部分があります。その中で今回、条文のなかの「等」ってじゃあ何に入るのかと、性表現の部分も含まれることになってくるのかなと思います。</p>
	<p>いろいろな情報が出てきましたね。</p> <p>まずは資料3のところ、「なぜ作らなきゃならないのか、作りたいのか」というところを説明していただきました。他市町も条例を持っているところがありますが、条例で強い意志を示すということ、先ほど市長のお尻を叩いたような感じ</p>

	<p>がしますけど。やっぱり条例を持っている市というのは公務員というのは法律、それから条例、通知・通達を基本に仕事をします。だからここもうちょっと感情的に「助けて」と言っても法律が無かったら公務員はできません。法律に縛られているから、逆に言うと条例をもっていると「なぜこれができてないんだ？」というようなことが言えるんです。つまり、あんまり仕事をしたくない市町は条例を作りたくないんです。作られると、基本が出来てしまうと絶対にやらないといけません。でもやっぱりやる気というか強い意志を示す市町は条例を作っているということですね。だからそこを説明していただいたと思っています。</p> <p>資料4に関しましては基本理念というところなので、こういう並びでやりますよ、ということで。資料4の右側で赤字になっているところが事務局担当としては悩んでいるんです、ということなんです。あとはまあ細かいので、また次回に読んでもらったと思うんですが。今説明していただいたのはみなさんの土壌合わせというか、ちょっと「同じフィールドに立ちましょね」という説明だと思います。それを踏まえて今から、ちょうど3時になりましたので感想なりご意見なり、今日せっかく来ていただきましたのに一言でもいいのでご意見いただけたらなと思っております。先生から聞かせてもらっていいですか？</p> <p>「教育」という言葉がかなり出てきております。はい、お願いします。</p>
委員	<p>教育関係者とか、教育のことが出てきているんですが、今現在の教育現場では当然、先ほど言われたLGBTの方で、まだSOGIという言葉までは上がってきておりませんが、当然そういう方面のことも子どもたちにしっかりと学習する機会を持つようにしておりますし、それからいわゆる社会活動をしていく中で一番大切なキャリア形成ということも、義務教育9年間というスパンの中でしっかりとこう育てていこうという方向性が出てきておりますので、普通の教科の中でもそれらの力を磨いていく学習方法も入ってきております。そういうことでいけば子どもたちには自ずと共同参画する社会の中での自分たちの活躍の仕方というのを考えていかなければならない状況が出てくると思っています。</p> <p>今、学校現場で一番悩んでいるのはそれを教えている私たちと教わっている子どもたちとの格差ですよね。やはり私ももう定年間際になっているんですが、私たちが教育を受けてきた時代と今、教育をしている私たちが子どもたちを教えていることの違いをいかに埋めていくかと。その中でこういう条例が出てくるということでまた捉え方も変わってくるのかなというふうに感じています。</p> <p>教育現場というのは割合、ご存じのように女性が多いんですが同じ管理職のところにはやはり少ないです。宍粟市で言えば今、管理職で2人、女性の方がいらっしゃるだけで、あとはみんな男性なんですけども。どうしてもやっぱりそういうところには男の人の方が、というような認識がまだまだ教員の中でも強いです。ですからそういうふうな教える者と、これから生きる子どもたちとの差っていうところもしっかりと埋めていくためにはこういう条例をしっかりと頭の中に叩き込んで何をするかっていう具体的な方向性を持つべきでないのかな、というふうには感じました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。本当によくわかります。ジェンダーの問題はたとえば授業しながら先生の発言がジェンダーにまみれていたりとか、そんなことがよく</p>

委員	<p>あります。そんなこと言い出したらちょっと時間がきてしまうのですが。次の委員さん、お願いします。</p> <p>私、このジェンダーレスとかジェンダーギャップのこと、全然わからなかったんで、自分なりにほんの少しだけ、ネットで見たんですけども。それこそ今、委員長が言われた豊岡市の取組みに辿り着いたんです。私、商工会なので、働くというキーワードを調べました。たぶん豊岡は条例、無いんですね。最初、委員長がまさしく言われたところ、今日言おうと思っていたのですが、豊岡は男性の方が大学なり出て帰ってくる割合が50数パーセント、女性の方が25%くらいしかない、ということはそれだけ女性の方が豊岡に戻ってこないということ、あるいは、留まって働くという戦力を失っているということに愕然とされて、それをどうやって、地域に留まったり、将来帰ってきてもらうかという切り口でいろいろされておられます。</p> <p>この丹波市の17条（ワーク・ライフ・バランスの推進）・18条（男女共同参画に関する教育の推進）について、私はすごくそういうところを見ていただきたいなと思います。というのは冒頭でも言いましたけども、宍粟市でも働き手不足が深刻で、「誰かないのか、誰かないのか」ということを言っています。今、市と商工会と西兵庫信用金庫と三者連携で学生の合同就職説明会や産業展のようなものを行っているんですけど、その中の一つのキーワードが、働き手をそこで確保することです。高校生に各企業のリーダーと出会ったり、高校を出てそこで働いている人の「僕はこうやって活躍しています」、「私はこうやって働いています」という事を聞いてもらったり、そういう冊子を作ったりしています。</p> <p>働く場所で男女平等とか共同とかいうことになると、来年度から同一価値労働・同一賃金のことが始まりますけども、たとえば昇給や昇進となると、やはりその女性だからということでそこに働くということにも乗らない、女性はどうしても子どもを産むということがあるので。それで市内でも子どもが小さいからとか、断られたという事もまだまだ聞きます。その中で男女平等にしていくというところをやっていくにはやはり、ワーク・ライフ・バランスと働き方改革をセットでやっていかないと。もちろんその根っこには男女共同参画という考えがあるからそういうことに繋がっていくとは思っているので、こういう条例は大変必要だと思います。たとえば今、8時間労働する人を探すのではなくて4時間働ける人を2人雇うとか。そうすればたとえば子育て中の方でも働きやすかったり、たぶんそういうことだと思う。そうすると結構企業としても、業種によってできる、できないがあると思いますけども、仕事のやり方をテレワークとかそういうこともしていかないと駄目なんですけども、企業側から考えるとしても男女共同参画をしていくことはこの先重要だと思います。3者連携でやっていることについても、ここに特化したこともやっていいのかなと思います。今、教育の話もありましたけども、「市内で頑張ってます」というお話を子どもに伝えるというだけでもすごく将来「あっ、こんなことができるんだ」ということに繋がるので、ワークライフ・バランスと教育は大事、重要じゃないかなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。労働のところってなかなか変わりにくいところでもあるのかなと思うので、今回本当にいろんな貴重なご意見をいただけたと思います</p>

委員	<p>資料の3のところにありますように、宍粟市というのはやはり男女共同参画の意識がすごく遅れているところがあると思うんです。男女共同参画ということ、10年ほど前から声を大きくしていろいろな方に言っても、現実問題としてはなかなか進まない。一人一人の間違った知識の中の、「女が強くなる法律だ、考え方だ」という形でしか認識されていない中で、北部の若い人たちはどんどん山崎に出て来られて、私が住んでいる周りで家を建てているんです。小さい自分たちの核家族の家として建っているんですけども。要するに人口は増えずに、北部から出てきているだけという状態です。限界集落、そういうところがだんだん多くなっているところがあり、男女共同参画を推進していかないと、自治会は成り立っていかないんじゃないかということで、進めてもなかなか理解していただけません。やっぱり条例という法的な根拠をもって推進していくということが必要じゃないかと思っています。この法的な根拠で制約をしていくというのは、ある意味危ういようなところもありますが、でも、そんなことも言っていられないような時期に来ていると思います。この条例でもって積極的に進めていける状態というのを早く作っていただけたらなというふうには、日頃から思っていたので、この条例がうまく出来て、それが実行できたらいいのにな、というふうに思います。</p>
委員	<p>今回、自分がやってきた仕事なりを、今ちょっと考えていたんですけども。私は酒蔵で働いていたので、社会というか男の人が働く職場というイメージがもちろん皆さんあると思うんですけど。その中で私が働いていた酒蔵では、すんなりところ、受け入れてくれました。職場自体はすごく力のいる、体力のいる仕事なので、もちろん男性を必要とはしていますが、それでも女性としての立場でできることというのをいろいろと考えて一緒に働く場所というのを用意していただきました。私としては、あまり偏見、固定概念というものが最初からないまま働いていたな、というふうになんか思ったんですけど。でも改めて考えるとまだまだ男の人の仕事、女の人の仕事というようなイメージがまだついている仕事というのは多いのかなと思います。そういう、誰でも働けるような仕事だということ、もっとこう「酒蔵でも女性は働けるんだよ」というようなスポットを作るといってかそういう場所を提供できるような社会っていうのを作っていったらいいなと思いました。もう一つ、男女だけではなくて外国人の方も多く宍粟市には住まれていると思うのですが、日本語をもちろん勉強されていると思うのですが、あまりわからないという人もあります。そういう英語とか、そういった情報をもっと少しまちの中にも入れていけるような案内板を作ってもらえると、もしかして外国人の人にも「住みやすい良いまちだな」と思ってもらえるような環境が作れていくんじゃないかなと思っています。</p>
委員長	<p>外国人の方への多様な対応というのは人権の方ですか？プランというか計画はあるんですか？</p>
事務局	<p>人権施策推進計画のなかにあります。</p>

委員	ちょっと質問いいですか？ 外国人の方はここに住んでどういう生業をね、や ってくださっているんですか？
委員	労働力としては、多いですよ。山崎町では買い物に行っても中国語や英語、い ろいろ飛び交ってますよ。ベトナム、韓国、中国、最近ではフィリピンの人、多 いですよ。
委員	いや、失礼ですけど、どういう手立てでこちらにいらしたんでしょうか。
委員	山崎だけでなく宍粟市で外国人が働いている企業がたくさんありますよ。
委員	従業員として？
委員	そうですね、研修生だったり。働き手として。
委員長	郡部は多いですね。たぶんね、一番最初に手を付けたのは篠山なんです。丹波 篠山です。国際交流協会はすごく取り組みをされている。あと淡路もそうです。 私も加東市の田舎に住んでいますけど、大きな工場があるので、朝、自転車で10 人くらいが列になって。もう本当に多いです。外国人対応というのは人権の方の 大きい柱だと思います。DVもそう。次、お願いします。
委員長	私はこの男女共同参画プランという、ここに書いていることに関わらせていた だいて、たまたま何か時代と自分がやりたい行動し出した時期が一緒だったんだ など、すごくなんかありがたいなど、今こう読んで感じているところです。ボラ ンティアを立ち上げて、友人の手づくり作品を知ってもらう活動などの私のような 活動が、どんどんどんどん輪が広がって、みんな姫路のほうにイベントに出たり とか、大きな口ハスとかに出たりとかして、すごく活動的になっていき、そう いう場で自分を表現する場所があって作ってまた喜ばれて、それがずっと循環す るようになっていくという大きな輪、自分が思っていたことよりは広がりが出 てきて、みんな行き来して、みんないつの間にか繋がっていて、知り 合ってた人たちとも知り合ってた、なんかすごく「宍粟市いいね」と周りに 言ってもらえるように最近なっています。自分としては想像してなかったけれど もすごく大きな広がりが出てきました。中には起業される方もいて、私は別に何 もできないですけど、起業したらお金のこともきちっとしていかないといい ないのでその辺は私の強みとして商工会を紹介したり、くわしい人とかと繋がっ てもらったりしています。主婦の人たちが、自分で仕事をもって働く場所を作っ ていく姿を応援しています。自分は家業があるので家業の方をするのが精一杯な ので、今は何もできないですけど。そういう人たちの手助けはできる範囲でして あげたいと思っています。 自分がする、っていうふうになってから5年くらいなんですけど、その時代にた またまこの宍粟市の男女共同参画プランの一環でキラキラパワーアップってい う応援支援の施策があったので助成していただいて、さらに輪が広がって、し そうチャンネルやそういう地域のネットワーク的なところでいろいろ放送してい

	<p>ただいてさらに大きくなっていきました。今はコロナで思うように活動が出来ていないのですが、起業されたりとか私の周りには小さい規模、4人か5人くらいで作品展をしたりとかしています。昨日も相談受けたのですが、「二番煎じだからやめておいたほうがいいかな」って悩まれていたんですが、そこは私はプラス思考で「したほうがいいと思う」と言ってあげたりとかしています。</p>
委員長	<p>キラキラパワーアップ応援事業、やっぱりちょっとそういう接点があったんですね。</p>
委員	<p>そういうのがあって喜ばれていると思いますけど、お客さんは内容までわかってはいない。「最近、宍粟市なんか賑やかやね」「若い人たち多いんやね」って声を聴きます。</p>
委員長	<p>わかりました、はい。女性たちのネットワークにうまく情報が入って行くといいことになりますね。</p>
委員	<p>私が住んでいるところは、委員がおっしゃってたように限界集落なんです。ジェンダーとしての女性と男性の役割がはっきり分かれていて、それがもう昔から続いていて、それをもう当然のように考えているというか、内在化、無意識のところまで入り込んでしまっていて何がおかしいのかわかっていないような方々がたくさんいらっしゃると思うんですね。そういう人たちに、疑問を投げかけるというか「いろいろちょっとおかしいよ」というふうなことを考えられるような先導役になるような条例にしたいなと思ったのと、私は独身なんですけど、知人が結婚したり子育てしたりとかしていてですね、もう今は携帯だったりとかインターネットだったりとかで情報網も発達しているので、すぐこういう大変な目に遭った、とかそういうのがすぐに入ってくるんですね。そういうのを見聞きしたりとかしていたら、たとえば自分が将来結婚したとなったときに、「こんな大変なことが待っているんだと思ったら、結婚も子育てもできない」というか何かすごくハードルが上がってしまうというか、これを一緒に乗り越えられる人を探さないといけない、とかって考えてしまったら、いまいちお付き合いだったりとか、結婚に踏み込めないとか。なので何というかハードルが下がるというか子育てしやすい、結婚しやすいとか、働きやすい条例になればいいなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。先生、どうですか？</p>
委員	<p>今日はじめて宍粟市にこさせていただきましたが、今お話をお聞きして、普通は学識者から意見を求められることが多かったんですけど、皆さんのご意見を聞いていて、この会は、すごく冷静で、宍粟市は実は国際的であって、女性のネットワークというのが出来つつあって、でもやっぱりちょっと限界のほうでは困難な状況があって、とすごく勉強になりました。で、この条例ですが、丹波市は17条から基本施策がいくらかあるのですが、もちろん理想を言えば全部入れたらいいのですが、そうすると薄まってしまう可能性もあり、そこは悩ましいところだと思います。で、他の市の状況とか見ているときにやっぱり、行政からすると企</p>

	<p>業に入りにくい、企業に働きかけにくいとよく聞きますのでそういった意味ではこのワーク・ライフ・バランスを入れていただくと行政から企業にアプローチがしやすいんじゃないか、という気は致しました。もう一点、防災の面から避難所ですね。避難所は男女両方の意思決定者を責任者として女性の視点を入れるのが望ましいとガイドラインに出ているのですが、これがまだ実情が伴っていないので。でも実際災害が起きたときはそういうのものすごく大事だと思うので、その防災の部分で、身近で意思決定者に女性がいるというのを進めるというのは、高齢者にとっても若い人にとっても見てみないと、特に中高年の方々に近所に意思決定できる女性がいないと。「女性が意思決定、女性のリーダー、男女共同参画って何？」っていう気になってしまうので、目の当たりにしていただくという意味で、防災の部分もちょっとアピールしてバックアップしたらどうかというのが一点です。もう一点、副委員長がおっしゃられたように、男女ということにいつも悩ましいということをお話されていて、この国立市だったりすると結構「多様な性」だとか、いろんな言葉が入ってきていますね、で条例ってそれだけで変わると思いますが、細部を詰めるのはもちろんですけど。ボーンとこう、タイトルのところですよ。条例の名前に持ってきたほうが、「SOGI」、SOGIだと何かわからないので、ちょっと工夫して多様なっていうそういうニュアンスが入ると、「ものすごく先進的なことをしている宍粟市」ってかなりアピール度が出てくるのかなと、ちょっと思います。この辺はいろんな思い入れがあるかもしれないんですけど。率直な意見としては、その辺りです。</p>
<p>委員</p>	<p>事前に送っていただいた資料の中に「第2次宍粟市男女共同参画プラン」がありまして、一応読んでみたんです。印象に残っているのは、家庭での役割分担の統計があって、理想はやっぱり夫婦で同じ程度っていうのが大方半分前後、あるいは項目によっては6割から7割。しかし、現実とのギャップがね、面白くて、「ええーって。すごいな。」って。やっぱり、このまちの一つの実情ですよ。現況としてはやっぱり男が外で働いてお金を稼ぎ、女性は家事・育児等ケア労働を担っているっていうことは結局、何人かの方が口々におっしゃっていましたが、性別役割分業家族の典型的な統計になっているんですね。それが一般的だっていうのはすごく、グラフを見てわかったんですよ。やっぱりね、条例の名前の話はやっぱりおいておいて、役割分担意識が根強い、底辺の底上げがいる。無理解だ、とおっしゃっていましたが、確かにそうだと思うんですよ。やっぱりそこら辺を少しでもいいから、まずは上げなくちゃいけないんじゃないかなという気持ちで、ちょっとこれを読んだときに持った印象なんですよ。条例のネーミングにも関わってくるんですけども。でもやっぱりこれ、折角まとめられたこのアンケート結果を、集計を見る限りでは、やっぱりなぜ男女共同参画なのか、そこに力点をおいたほうが地域の実情をよく反映できるんじゃないかなというふうに改めて思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。副委員長、時間がないので三言ほど。</p>
<p>副委員長</p>	<p>えー僕も、先ほど先生が言われたように本当ネーミングという部分で、男女共同参画プランだと、じゃあ男女って何をもって男女って言うんだ？。僕はどっち</p>

になるの?とか、いろいろなことを考えてしまったんです。じゃあ性別を変更、性別を男性に戻したから僕は男性なの?でも昔は僕は女性でしたよ。それは何を自分の性で言うの?それとも戸籍上の性で言うの?何で言うの?それとも性自認なの?などということをしごくぐるぐる回ったわけですね。国立市のネーミングと中身を見たときにもものすごく嬉しかったんですね。世の中、男と女しかいないみたいな、2種類しかない、みたいなところで。僕は今、男と女だけじゃないということを経験の先生、子どもたちに伝える活動をしています。それをやっているのに、じゃあこの男女共同参画をするときに男と女しか出てこない、というところにすごく違和感を感じて、ずっとそれが自分の中でも葛藤なんですね。でも国立市さんのを見たときに、もちろん多様な性とか性的指向、性自認とかの部分もそうですけど、入れられている中で、僕はめざすところはここだと思っております。でも宍粟市がそこまで追いついていないのはわかります。でもそれは委員長が言われたようにプランは変えられるけど条例はなかなか変えられない、てなるとやっぱり先も見えてほしい。じゃあ僕たち、僕もここに住んでいる。僕だけじゃなく他の性に悩んでいる人もいるのに、じゃあその人たちの性のあり方の部分でわからない人たちは男女共同参画に入らないのか、ってなってしまう考えがすごくある。見出しで全部決まってしまうんですね。男女ってなっているだけで男女になってしまうわけです。でも国立市さんのように「すべての人」って書いてあるとすごく落ち着くんですね。「あっ、入れていただいている」って言うところがすごくあるので。僕は学校に行かせていただいて、男と女じゃないよ、もう自分の「個」ですよ、「個の多様性」とか「個の自立」という部分を今すごく話をさせていただきます。でその中でなぜ学校に今、研修に行かせていただいているかという、子どものころから執拗なくらいに伝え続けないと絶対に意味がないと思うんですよ。言い続けることに意味があつて。それはもちろん中学や高校でもいいと思いますが、やっぱりその就学前ですね、こども園とか保育所、幼稚園の時からずーっと、それを言い続けていかないと変わらないと思っています。でもそこで家に帰ってしまうと結局元に戻ってしまう。それはお父さんお母さんおじいちゃんおばあちゃんもそういう感覚だから。まだまだなかなか全部それが宍粟市に浸透しているわけではないですが、やっぱり小さいうちから言い続けることが大事です。だから教育もすごく大切だと思います。まあこういった言葉の部分でも一つ取って、まあ女性が今まで差別を受けてきたからって。すごくわかりますし。もちろんそれも、それ僕も女性のときがあつたので、女性の時にももちろんものすごく差別も受けましたし、いろんな意味で。だからそうだけでもやっぱり世の中にはいろんな人がいるのだからその人たちの「個」というものをやっぱり大切にさせていただきたいなと思います。あの、言いたいことの半分も言っておりませんが、時間なので終わります。

委員長

ありがとうございます。ネーミングというのは本当にね、^{くにたち}国立のあの周辺はダイバーシティという概念が出てきたときに、すぐ飛びついたところなんです。で、国立のその市の歴史とか。それから東京の大田区もそうですね。地道な努力のなかで獲得していった。それが宍粟市で今、できるかどうかという。本当にハードルが高いだろうなっていうのが関わってきた実感ですね。

先ほどおっしゃった理想と現実のギャップがものすごく大きいというのは実は

	<p>アンケートの対象年齢者、回答で返ってきた年齢が、高齢者が多かったんですよ。年代別でやると明らかに30代と40代の間に壁があって。30代以下の人たちは「一緒にやろう」という概念をもっている。これよく言うんですが、そこにすごい断層のような男性の意識があって。それはなぜかという家庭科共修なんです。家庭科共修が始まった子が今40になったぐらいなんです。だからやっぱり中学でやってもらった共修ってあの教育が明らかに男性の意識を変えていって、スキルも身に着いています。それ以降の歳、40以上の男性と、30、40以下の男性の差ってすごく大きいです。うちの娘も企業で働いているんですけども、40になっている。ちょうど共修間の子なんですけど、その子が企業研修やろうと思った時に「何でこんなに意識が違うの？」ってくらいに違うということを書いてますね。やっぱり実際アンケートをとってもすごく差が出ている。そこに教育の大事さが、ありますよね。プラン策定時もいろいろな意見をいただきました。ママが「こんなとこ嫌だ」と思ったら子どもに言うから、絶対に宍粟市に戻ってこないんです。そういうこともあるということで。本当に貴重な意見をたくさんいただいて、嬉しいですよね。これだけ意見を言ってもらえたらね。事務局さん、大変だと思いますが。次回はどうかということ、これ今から事務局に返してよろしいですかね。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本当に活発なご意見、またご提案をいただきましてありがとうございます。今後2回・3回とまたこういう検討に、きっと繋がっている基礎になってこようかと思います。ありがとうございます。閉会の前次の日程調整をさせていただきたいと思います。</p>
	<p>～ 日程調整 ～</p> <p>それでは、26日にさせていただきます。26日水曜日の午後2時から。またここ、同じ場所でさせていただきますので、ご参加いただければと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>すみません、篠原先生、会議の前にいただいた資料について、少しアドバイスというかご説明をいただけたらありがたいのですが。</p>
委員	<p>なにせあの行政議会だとか審議会だとかっていつも時間が足りなくて、尻切れトンボで終わることがよくあるんですよ。それで今回は一つ腹を決めて最初のうちに「このくらいは」と思って用意した1枚ものです。で、一番の理由はですね、事務局の方で用意していただいた前文、これ何回読んでも頭にスッと入ってこないんですよ。それが一番の理由なんです。そんなもんだから、もうちょっとね何か読みながら少しずつ段々と頭に入ってくるような内容に改めた方が良くないですか。先ほど紹介されてました資料8のですね、文書の基本的な考え方、これが僕は非常に参考になったんですよ。で、これを参考にさせていただこうととりあえず、用意させていただいたという次第でございます。</p>
委員	
事務局	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>

委員	だから次回のですね、会議の時までに皆さんにちょっと一読していただいた上で併せて検討していただけたらなと思って。
事務局	ありがとうございます。また次回までにご確認いただきたいと思いますが、次回委員会の案内をさせていただく時に、次の会議はこの辺のポイントを絞ってご意見をいただきたいという、案内をさせていただこうと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。それでは閉会にあたりまして副委員長さんの方から閉会の挨拶をお願いしたいと思います。
副委員長	失礼します。今日は限られた時間のなかでいろんな意見を聞けたかなと思います。次回ももっともっといっぱい意見を出して良い条例を作っていけたらなと思います。で、最後なんですけどもコロナ対策で皆さんマスクをされているんですけども、マスクしていると皆さんどんな顔をされているのか全くわからないというのがよくあるので、折角なんで皆さん、しっかりどんな顔か見せ合ひましょう。これからあと何回か会議があるかと思ひますので。折角です。 ありがとうございました。 次回は8月26日、よろしくお願ひします。
事務局	ありがとうございました。

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。